

行政書士ADRセンター東京 主催

ペットトラブルシンポジウム

～ ペットや飼い主の高齢化を巡るトラブルをADRで解決！～

後援：法務省、東京都、目黒区

🐾 2017.3.12 🐾

ペットや飼い主の高齢化を巡るトラブルの解決方法や予防策を考えるシンポジウムです。
ご予約いただければどなたでもご参加いただけます！ぜひお越しください。

第1部

ペットや飼い主の高齢化に関する

専門家たちによる講義

- 東京都福祉保健局 健康安全部 環境保健衛生課 佐藤利洋 様
- 特定非営利活動法人アナイス 理事長 平井潤子 様
- 東京都行政書士会会員 行政書士 山賀良彦 様

第2部

ペットや飼い主の高齢化を巡るトラブルを

テーマにした「模擬調停」



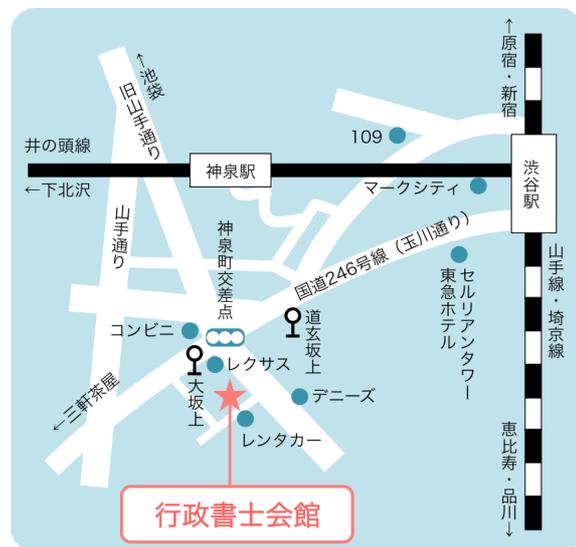
- 日 時 2017年3月12日 (日)
13:30～16:00 受付13:00～

- 参加費 無料

● 会 場

行政書士会館 地下講堂
東京都目黒区青葉台3-1-6

- ① JR「渋谷駅」西口から、徒歩約13分
- ② JR「渋谷駅」西口バスターミナル34番より東急バス「上町」行きに乗車「大坂上」バス停下車、徒歩約3分
- ③ 京王井の頭線「神泉駅」から徒歩約8分



- ご予約は、電話 又は HP よりお申込みください ●

行政書士ADRセンター東京

03-5489-7441

adr.tokyo-gyosei.or.jp

電話受付 火・木・土曜日10:00～16:00
※12月26日～1月7日、祝日は休みとなります。

行政書士ADRセンター東京は、東京都行政書士会が運営する調停機関です。

「裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律」の規定に基づいて、法務大臣の認証（認証番号第30号）を取得しています。

